

夷隅郡市広域市町村圏事務組合（水道局）会計年度任用職員募集要項 （水道作業補助業務）

夷隅郡市広域市町村圏事務組合（水道局）（以下、水道局という。）会計年度任用職員の募集を次のとおり行います。

受付期間 令和7年6月2日から令和7年6月30日（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

1 試験職種

別紙、「職種一覧」のとおり

2 欠格事項

次の欠格事項に該当する者は、申し込みできません。

- ア．禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ．組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ．日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込方法

申し込みの際は、「夷隅郡市広域市町村圏事務組合（水道局）会計年度任用職員採用試験申込書」（以下、試験申込書という。）を提出してください。

（1）入手方法

試験申込書は、水道局総務課（いすみ市弥正88番地1）での受け取り、または水道局ホームページからのダウンロードとなります。

（2）提出先

水道局総務課まで直接持参いただくか、郵送してください。

4 採用方法

面接による。

5 合否の発表

試験終了後、書面により郵送で合否の結果を通知します。

6 採用予定時期

合格決定翌月1日に採用し、任期は令和8年3月31日までです。

- ア．受験資格がないこと、提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合、又は採用時に必要な書類の提出がない場合は、合格又は採用を取り消すことがあります

ます。

イ．受験資格の資格・免許取得見込みで受験した方が当該資格・免許を取得できない場合は採用されません。

ウ．採用はすべて条件付きとなり、原則として採用から 1 か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。（地方公務員法第 22 条の 2 第 7 項）

7 報酬、費用弁償等

ア．組合会計年度任用職員に関する条例等により報酬が支給されます。

イ．通常勤務にかかる報酬のほか、通勤に係る費用弁償、時間外勤務に係る報酬、期末手当、勤勉手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

8 勤務条件、待遇等

（1）勤務形態

別紙「職種一覧」をご確認ください。

（2）休日、休暇、服務

休日

休日は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始、その他所属長が指定する日になります。

休暇

組合の規定により有給休暇、特別休暇等が付与されます。

服務

地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

（3）その他

勤務条件により、雇用保険、健康保険、厚生年金に加入していただきます。

9 問い合わせ先

夷隅郡市広域市町村圏事務組合（水道局）総務課

〒298-0124 いすみ市弥正 8 8 番地 1

TEL：0470（64）4320 FAX:0470（64）4330

別紙

職種一覧

職 種	水道作業補助業務
採用予定者数	1 名
職務内容等	外勤業務（水道の開閉栓作業、書類配布・回収など） パソコン入力、その他 ※外勤時は公用車を使用
主な勤務場所等	水道局
勤務日	週 5 日 月曜から金曜
勤務時間（1 日あたり）	7 時間 8 時 3 0 分から 1 6 時 3 0 分 【休憩 1 時間】
報酬額	時給 1,178 円
受験資格	普通自動車免許必須（A T 限定可）
担当部署	夷隅郡市広域市町村圏事務組合（水道局）総務課 電話 0470-64-4320
その他	—